

### 3 次期県立高等学校活性化計画（仮称）について

#### 1 策定の趣旨

県立高等学校の活性化については、「県立高等学校活性化計画（平成24～28年度）」（以下「現計画」という。）に基づき、県立高等学校が生徒にとって希望や高い志をもっていきいきと学ぶことができる場であるとともに、地域から信頼される存在であり続けられるよう、各学校の特色を生かした活性化を進めています。

現計画の期間が、平成28年度末で終了することから、次期「県立高等学校活性化計画（仮称）」を策定します。

#### 2 現状

- ・現計画では、「教育の質の保証」「自立し他と共に生きる人材の育成」「多様なニーズに応える教育」「適正規模・適正配置の推進による活性化」の4つの基本的な考え方に基づき、県立高等学校の活性化を推進してきました。
- ・グローバル化や情報化の進展、産業構造や雇用環境の変化など、大きな社会変動に対応できる力を育む観点から、国においては、アクティブ・ラーニングの推進や高校と大学との接続改革など、教育改革が急速に展開されています。
- ・人口減少が進むなか、地域や産業の担い手の育成・確保や、地域の活性化など地方創生に向けた取組が進められています。
- ・本県の中学校卒業生数は平成28年3月の17,848人から平成33年3月には15,680人となることが予測され、2,168人の減少が見込まれています。

#### 3 策定に向けた考え方

今後、中学校卒業生数の減少が見込まれるなか、「三重県教育ビジョン（平成28年3月）」をふまえ、子どもたちの希望と未来の実現に向けて、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、総合的に考えて検討していきます。

また、策定にあたっては、現計画策定以降の社会の変化や、国の教育改革の動向など、高校教育を取り巻く環境変化などをふまえて検討を進めます。

#### 4 今後の対応

三重県教育改革推進会議で審議をいただくとともに、県民、各地域協議会、市町教育委員会、県議会等の意見や全国の状況（高校の活性化の方策、適正規模・適正配置の考え方や状況等）を参考にしながら、策定を進めます。

**5 スケジュール案**

- 10月11日 教育警察常任委員会 骨子案の説明  
12月12日 教育警察常任委員会 中間案の説明  
12月中旬～1月中旬 パブリックコメント  
3月 教育警察常任委員会 最終案の説明  
3月 教育委員会定例会 議決

教育警察常任委員会

| 施策番号 | 施策名                   | 主担当部局 | 委員会意見   | 回答   |
|------|-----------------------|-------|---|--|
| 224  | 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進 | 教育委員会 | 県民指標の「特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率」については、再検討していただきたい。  | <p>三重県の障がい者雇用率が低い中、学校だけでなく企業や地域が一体となって、一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒全員の希望をかなえるという趣旨で県民指標として設定したことから、原案のままとして考えています。</p> <p>なお、障がいのある子どもの自立と社会参画のためには、子ども本人の力をつけることだけでなく、まわりの子どもたちの理解や適切なかわりが必要である旨の記述を最終案において追加しました。</p> |
| 225  | 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり   | 教育委員会 | 現在の県民指標に「学校に満足している子どもたちの割合」があり、「満足」という考え方も重要である。  | この施策は、安全で安心な教育環境づくりをめざすものであるため、めざす姿を端的に示す目標項目として「学校生活に安心を感じている子どもたちの割合」を選定しました。  |
| 226  | 地域に開かれ信頼される学校づくり      | 教育委員会 | <p>条件が不利な地域の小規模校について、一律的な適正規模、適正配置でない旨が読み取れるよう記載していただきたい。</p> <p>学校の特色化・魅力化における目標項目が「中学3年生が体験入学で県立高等学校に魅力を感じた割合」となっているが、この目標項目では、学校の特色化・魅力化という課題を切実に抱えている学校について反映しきれないのではないか。</p> | <p>ご意見を踏まえ、現状と課題の記述を「少子化の進行による子どもたちの減少や、地域の状況、学校の地域に果たす役割などについて総合的に考えて適正規模・適正配置を進める必要があります」と修正しました。</p> <p>ご意見を踏まえ、目標項目を「地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数」と変更しました。</p>   |

| 区分                                   | 頁  | いただいたご意見  | 対応・回答  |
|--------------------------------------|----|---|--|
| 4 教育施策<br>(1)「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援 | 10 | 家庭教育の充実について<br>・学力、体力の向上は重要だが、そのベースとして家庭の中での育ち方は非常に大切である。家庭教育についてこれまで県の取組は弱かったので、充実願いたい。<br>(戦略企画雇用経済常任委員会) | → ご指摘のとおりと認識しており、以下のとおり対応しています。<br><br>①基本方針「『生き抜いていく力』の育成」に、家庭教育の充実に向けた取組を拡充することを明記。<br>(P5)<br><br>②施策「『教育の原点』である家庭教育の充実と子育て支援」に、「家庭教育の応援戦略及び啓発手法の確立」、「家庭における親の学びの場づくり」など、家庭への働きかけ・啓発を進める複数の新規取組を位置づけ (P10~11) |
| 4 教育施策<br>(8)地域に開かれ信頼される学校づくり        | 23 | 小規模校の取組について<br>・次期の高等学校活性化計画に小規模校のこれまでの取組を反映できるよう、大綱や教育ビジョンにも、それがにじみ出るような記述をしてほしい。(教育警察常任委員会)               | → 小規模校の活性化については、個別具体的な状況をふまえて検討が必要な事項であると考えています。   |
| 4 教育施策<br>(8)地域に開かれ信頼される学校づくり        | 23 | 学校の地域貢献について<br>・地域貢献については、「(9)地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実」だけでなく、「(8)地域に開かれ信頼される学校づくり」でも記載してほしい。(教育警察常任委員会)         | → 学校の地域貢献については、「(4)人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成」の「高校生が地域を学び、地域への愛着や絆を深めるため、地域活性化の取組に参画するなど、高等学校と地域が連携した取組を推進します」という記述にその思いを込めています。   |

みえ県民カビジョン・第二次行動計画(仮称)最終案に対する意見への回答

教育警察常任委員会

| 施策番号 | 施策名               | 主担当部局 | 委員会意見  | 回答   |
|------|-------------------|-------|--|--|
| 223  | 健やかに生きていくための身体の育成 | 教育委員会 | 食育の推進にあたっては、朝食を毎日食べている子どもたちの割合だけでなく、朝食の内容、朝食を食べられない理由などにも注意を向ける必要がある。                                | 生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るためには、子どものころから望ましい食生活や生活習慣を身につけることが大切です。<br>朝食は1日の活動エネルギーの源となり、生活の意欲や心の安定にも大きくつながることから、朝食の摂取率を目標項目として選定しました。<br>目標を掲げることで行政や学校として朝食摂取率向上に向けた高い意識を持ち、保護者への啓発活動を粘り強く進めていきたいと考えています。 |
| 226  | 地域に開かれ信頼される学校づくり  | 教育委員会 | 小規模校の適正規模、適正配置について、三重県教育施策大綱(仮称)における当議会からの意見への対応・回答において、「個別具体的な状況をふまえて検討が必要な事項」とあるので、その旨を記載していただきたい。 | ご意見をふまえ、「第二次行動計画」において、現状と課題で「地域の状況、学校の地域に果たす役割などについて総合的に考えて適正規模・適正配置を進める必要があります。」と記載しました。  |

※教育警察常任委員会が所管する主担当部局以外の施策

|     |                  |       |   |  |
|-----|------------------|-------|---|--|
| 112 | 防災・減災対策を進める体制づくり | 防災対策部 | 教育委員会が主担当となる基本事業11206「教育施設の防災対策」について、現状値と目標値の関係の説明が不足しており、誤解を生じやすいため、記述を工夫していただきたい。 | ご意見をふまえ、対策済みのパーセント表示ではなく、「対策の未完了数」に変更し、目標値が減少することで、対策が進んでいることが分かるような指標にしました。 |
|-----|------------------|-------|---|--|

| 活動指標                     |  | 27年度                   | 28年度                   | 31年度                   | 目標項目の説明   |
|--------------------------|--|------------------------|------------------------|------------------------|---|
| 基本事業                     | 目標項目                                   | 現状値                    | 目標値                    | 目標値                    |   |
| 22602 学校の特色化・魅力化 (教育委員会) | 地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計) | 14校                    | 20校                    | 35校                    | 地域の活性化に向けて地域課題に対応する学習や人材育成に取り組んでいる県立高等学校の数        |
| 22603 教職員の資質向上(教育委員会)    | 授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合      | 小学生 71.0%<br>中学生 69.9% | 小学生 73.2%<br>中学生 72.0% | 小学生 80.0%<br>中学生 78.0% | 「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいる」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合 |
| 22604 私学教育の振興(環境生活部)     | 私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数              | 100件                   | 104件                   | 115件                   | 私立中学校・高等学校における特色化教育の実施事例数                         |

(単位：百万円)

|        | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額等   | 6,911  | 6,963  |        |        |        |
| 概算人件費  |        |        |        |        |        |
| (配置人員) |        |        |        |        |        |

**平成28年度の取組方向** 【教育委員会 次長 山口 顕 電話:059-224-2942】

- ①地域の実情に応じた三重県型コミュニティ・スクールを構築し、地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みの拡充を図ります。まずは、学校支援地域本部の設置拡大を図りながら、コミュニティ・スクールへのステップアップを促進します。また、保護者等による学校関係者評価の結果の公表を進めるなど、学校・家庭・地域の連携協力を高め、地域とともにある学校づくりを推進します。
- ②土曜日の授業や土曜学習等の効果的な活用を図るため、カリキュラムの開発、外部人材等による取組を支援するとともに、その成果を普及します。また、大学生や教員OBなどの地域住民、民間教育事業者、NPO等の協力による学習支援の取組として、地域未来塾を促進します。さらに、地域の教育力を高める人材等のネットワークづくりを通して、学校教育活動を支援する人材のマッチング等を行う仕組みの構築を進めます。
- ③小中一貫教育を推進するため、先導的に取り組む市町教育委員会による、域内全域での効果的な取組等を支援し、その普及を図ります。
- ④中学生を対象とした科学の甲子園ジュニア三重県予選の実施を通じ、子どもたちの科学技術に対する関心を高め、科学好きの裾野を広げます。
- ⑤三重県教育改革推進会議を開催し、「県立高等学校活性化計画(仮称)」等について幅広い視点から検討します。また、県立高校の活性化を推進するため、少子化等の課題のある地域(伊勢志摩・伊賀・紀南)において地域協議会を開催し、地域の高校の今後のあり方を魅力化・特色化と適正規模・適正配置の両面から検討します。
- ⑥高校生の進路選択の幅を拡大するとともに、専攻科で学んだ生徒が地域産業を担う技術者として自己実現を果たせるよう、県立工業高校への専攻科設置に向け、学習環境の整備を進めるとともに、

| 施策番号 | 施策名                 | 主担当部局名 | 委員会意見   | 担当部局の答弁   |
|------|---------------------|--------|---|---|
| 225  | 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり | 教育委員会  | 「いじめ防止条例（仮称）」の制定に向けては、真に寄り添えるようなものをしていくことが重要であり、今後は、県議会をはじめ関係者からの意見を十分に聴き取ったうえで条例制定の検討を進められたい。                    | 「いじめ防止条例（仮称）」の制定に向け、他県の先例研究や、関係機関との協議を進めています。子どもに対して心に響くかということが重要であり、言葉だけでなく、制定プロセスにおいても、当事者目線・子ども目線の工夫ができないかという問題意識を持って、鋭意検討し、平成28年度中に目処をつけていきたいと考えています。 |
|      |                     |        | いじめ、暴力など生徒指導上の諸問題、不登校などがあるが、現場からは、発達障がいと密接に係わっているとの声をよく聞く。今後、これらを解決していくなかで、もし発達障がいと関係があるようであれば、そのようなことも併せて検討されたい。 | (委員会当日の答弁なし)  |
| 226  | 地域に開かれ信頼される学校づくり    | 教育委員会  | 県立高校の活性化の推進に向けては、今後のあり方を両面から検討すると明記されたことには感謝するが、ここまでの議論で積み重ねてきた「地域の実情などに配慮しながら」という部分が記載されていないので、是非、加えた表現とされたい。    | (委員会当日の答弁なし)  |

平成28年版 成果レポート(案)に基づく

今後の県政運営等に係る意見

各行政部門別 常任委員会 集約分

平成28年 7月13日 予算決算常任委員会

| 基本事業                        | 目標項目                                   | 27年度                         | 28年度                         | 31年度                         | 目標項目の説明   |
|-----------------------------|--|------------------------------|------------------------------|------------------------------|---|
|                             |  | 現状値                          | 目標値                          | 目標値                          |   |
| 22602 学校の特色化・魅力化<br>(教育委員会) | 地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計) | 14校                          | 20校                          | 35校                          | 地域の活性化に向けて地域課題に対応する学習や人材育成に取り組んでいる県立高等学校の数        |
| 22603 教職員の資質向上(教育委員会)       | 授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合      | 小学生<br>71.0%<br>中学生<br>69.9% | 小学生<br>73.2%<br>中学生<br>72.0% | 小学生<br>80.0%<br>中学生<br>78.0% | 「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいる」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合 |
| 22604 私学教育の振興(環境生活部)        | 私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数              | 100件                         | 104件                         | 115件                         | 私立中学校・高等学校における特色化教育の実施事例数                         |

施策226  
地域に開かれた  
信頼される  
学校づくり

新

(単位：百万円)

|        | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額等   | 6,857  | 6,963  |        |        |        |
| 概算人件費  |        |        |        |        |        |
| (配置人員) |        |        |        |        |        |

平成28年度の取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話：059-224-2942】

- ①地域の実情に応じた三重県型コミュニティ・スクールを構築し、地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みの拡充を図ります。まずは、学校支援地域本部の設置拡大を図りながら、コミュニティ・スクールへのステップアップを促進します。また、保護者等による学校関係者評価の結果の公表を進めるなど、学校・家庭・地域の連携協力を高め、地域とともにある学校づくりを推進します。
- ②土曜日の授業や土曜学習等の効果的な活用を図るため、カリキュラムの開発、外部人材等による取組を支援するとともに、その成果を普及します。また、大学生や教員OBなどの地域住民、民間教育事業者、NPO等の協力による学習支援の取組として、地域未来塾を促進します。さらに、地域の教育力を高める人材等のネットワークづくりを通して、学校教育活動を支援する人材のマッチング等を行う仕組みの構築を進めます。
- ③小中一貫教育を推進するため、先導的に取り組む市町教育委員会による、域内全域での効果的な取組等を支援し、その普及を図ります。
- ④中学生を対象とした科学の甲子園ジュニア三重県予選の実施を通じ、子どもたちの科学技術に対する関心を高め、科学好きの裾野を広げます。
- ⑤三重県教育改革推進会議を開催し、「県立高等学校活性化計画(仮称)」等について幅広い視点から検討します。また、少子化等の課題のある地域において協議会を開催し、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、総合的に考えて検討を進めます。



## 2. 三重県立水産高等学校（13：45～15：15）

### (1) 調査先の概要について

名 称 : 三重県立水産高等学校  
 所在地 : 〒517-0703 志摩市志摩町和具 2578  
 電 話 : 0599-85-0021  
 校 長 : 徳田 嘉美 (とくだ よしみ)  
 生徒数 : 本科 : 239人 (専攻科 : 20人)  
 学 科 : 海洋・機関科、水産資源科 ※本年度、学科改編  
 (27年度まで : 海洋科、機関科、水産製造・増殖科)

### (2) 調査場所

三重県立水産高等学校 校長室

### (3) 出席者 (予定)

校 長 : 徳田 嘉美 (とくだ よしみ)  
 教 頭 : 堀川 泉 (ほりかわ いずみ)  
 事務長 : 村田 洋一 (むらた よういち)  
 主幹 (技術職員) : 南 敬二 (みなみ けいじ)

### (4) 調査の進め方

委員長あいさつ・校長あいさつ [於：校長室]

概要説明

質疑応答

学習施設、実習船「しろちどり」見学 (※実習船の出向時刻 15：00頃)

※校長先生が先導

※出港式は、校長挨拶、委員長挨拶、船長挨拶、生徒代表の挨拶後に出港

委員長お礼

[於：視察現場]

### (5) 調査内容

本年度の重点調査項目「県立高等学校の活性化」に関して、特に県内唯一の水産高校として取り組む特色ある教育づくりについて調査を行います。

水産高等学校は、県内唯一の水産高校であり、充実した実習施設や実習船を保有し、これまで水産業界及び海運業界をはじめ多方面で活躍する人材を送り出しています。

また、同校では、「学力の定着・向上」「希望進路の実現」「豊かな心の育成」を目指して地域から信頼され必要とされる学校づくりを進めているとともに、浮かぶ教室と言われる実習船「しろちどり」による長期航海実習をはじめ、海洋環境調査や魚介類の養殖・繁殖保護、更には、魚介類に関する食品加工や真珠等の宝飾加工の学習など他校では経験できないような特色ある教育づくりが実践されています。

## 教育警察常任委員会における県外調査（案）

## 1 県外調査の実施内容について

## (1) 実施日及び調査方面

平成28年8月23日（火）～25日（木）で実施し、鹿児島県、長崎県を中心に実施する予定。

## (2) 調査候補地（案）

## A 指宿市立指宿商業高等学校（鹿児島県指宿市岩本2747）〔重点調査項目「学力・体力の向上」〕

→ 指宿商業高等学校は、県下唯一の単科「商業高校」であることから、商業のスペシャリストを育成するとともに、地域に密着し協働するビジネス教育を実践しています。

特に特色ある取組として、同校では、毎年11月に本校体育館・中庭にて『指商デパート』を行っています。これは、生徒が商品の仕入れから販売・決算まで行う学習の集大成としての活動であり、毎年、県内外から5,000名を超えるお客様が来店しています。

また、全校生徒が一人1000円ずつを出し合い、『指商』という社名の株式会社を平成24年4月に設立（高校が会社登記するのは全国初の取り組み）し、ビジネス教育の実践的な運営を行うなど、他の学校にはない実践的な学習を数多く取り入れています。

そこで、同校が取り組む実学によるビジネス教育の実践状況をはじめ、抱える課題や今後の取り組みの方向性などについて現地調査を行います。

## B 長崎県庁（鹿児島県指宿市岩本2747）〔重点調査項目「県立高等学校の活性化」〕

→ 長崎県では、平成21年3月に、今後の県立高等学校教育の改革や適正配置等に関する基本的な考え方を示した「第二期長崎県立高等学校改革基本方針」を策定しており、当該計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間となっています。

本方針の取組の一つに「全県的視点に立った学校・学科の再編整備と適正配置による高等学校づくり」が明示されており、その中で、「本県の地理的条件を踏まえ、生徒の通学環境など地域の実態に配慮していく」必要があるとして、特に小規模校については「通学上不便さを抱える地域における高等学校の再編整備にあたっては、学校の機能と教育水準の維持を図りながら、できるだけ維持していく方向」で検討していくこととされています。

そこで、長崎県が取り組む県立高等学校の活性化に向けた取組の経緯をはじめ、現在の取組状況や今後の方向性、課題、更には人口減少にともなって再編統合の取組が進められているなかの小規模校の方向性・あり方などについて現地調査を行います。

## 【参考】 県立全日制高等学校の適正配置の基準

⇒ 1学年3学級以下の学校で、2年続けて第1学年の在籍者が募集定員の2/3未満の場合は、原則、統廃合を検討。但し、一島一高等学校に準じる通学上の不便さを抱える地域の高等学校においては、一定の要件を満たす場合は、特例として連携型中高一貫教育（大崎高校、上対馬高校）又はキャンパス校（小規模校の課題を緩和する長崎県独自の試み）の導入を検討。